

# 回覧

令和8年度



## 結婚50年を迎えられるご夫婦の皆様へ ～「銚田市金婚祝い」のご案内～

今年度で結婚50年を迎えられるご夫婦に、祝状・記念品を贈呈します

※お申込みがない場合、対象となるご夫婦であっても、祝状・記念品の贈呈はできません。

### 【対象となるご夫婦】

次の すべて に当てはまるご夫婦です。

- ・昭和51年4月1日から昭和52年3月31日の間に婚姻届を提出している。
- ・令和8年8月1日を基準に銚田市内に1年以上住民登録している。

### 【必要なもの】

- ①所定の申出書に必要事項を記入したもの
- ②婚姻関係及び婚姻日を証明できるもの（戸籍謄本等の写し）  
※戸籍謄本等を取得する際には、窓口へ金婚祝い事業に使用する旨をお伝えください。

### 【申し込み方法】

（窓口） 銚田保健センター内 介護保険課 ・ 旭市民センター ・ 大洋市民センター  
（郵送申請） ①と②を下記へ郵送してください。

〒311-1517 銚田市銚田1443番地 銚田保健センター内 銚田市役所 介護保険課」

※申出書は申請窓口に備え付けのもののほか、銚田市ホームページからも印刷できます。

**申し込み締切日 8月31日(月)**

☆申請後、申込み内容を確認したのち、事業対象の適否を通知いたします。10月31日までに通知書が届かない場合は、下記までお問い合わせください。

祝状・記念品は、11月以降に贈呈予定です。

お問い合わせ先：銚田市役所 介護保険課 高齢福祉係

TEL 0291-36-7770